

第4回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和4年10月28日（金）午前10時～正午
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階小会議室
- 出席者 （委員）
大島委員、小林委員、鈴木委員、隆委員、藤江委員、
藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
山下市民協働推進部長、小塚協働共創推進課長、三宅協働共創推
進課主査、本田主任、高田事務職員、俵原事務職員
- 欠席者 青山委員、田中委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 議事録の確認
 - 3 議題
 - (1) 令和5年度提案型協働事業選考結果について
 - (2) 令和3年度府中市協働事業評価結果及び令和5年度提案型協働事業選考結果答申（案）について
 - (3) 共創の窓口の現状報告について
 - (4) その他
- 資 料
 - 1 令和5年度提案型協働事業選考結果について（資料1）
 - 2 令和3年度府中市協働事業評価結果及び令和5年度提案型協働事業選考結果について（答申案）（資料2）
 - 3 「共創の窓口」の現状報告について（資料3）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第4回府中市市民協働推進会議を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。

はじめに、本日の出席状況でございますが、青山副会長、田中委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中9名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが現在までに1名の方の応募があり、1名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本会議のご判断をいただきたいと思います。

(会長) それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※異議なし)

それでは異議がないということですので、傍聴を許可します。

(※傍聴者入場)

(※資料の確認)

最後に、本日の流れについてでございます。

本日の議題については審議事項2点、報告事項1点でございます。

1点目は、令和5年度の提案型協働事業の答申案について、10月7日に開催された提案型協働事業選考部会における選考結果についてご報告をいただき、答申案についてご意見をいただくものでございます。

2点目は、令和3年度協働事業等評価結果及び令和5年度提案型協働事業答申(案)の確認について、この答申案をご確認いただく

とともに、もう少し議論が必要と思われる事項などについてご意見をいただき、更なるブラッシュアップを図りたいと考えております。

3点目は、共創の窓口について、現状のご報告をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

(会長) 今年度の会議もいよいよ佳境となり、答申までのスケジュールについても確認しておきたいので、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 内容の確定と答申までのスケジュールについてご説明いたします。

本日の会議が、最終回となります。本日の会議で頂いたご意見についても、答申案に反映・修正を行い、最終的に正副会長のご確認・ご了承をいただいたうえで、市長に答申いただきます。

なお、答申書の提出でございますが、11月21日に正副会長に代表して行っていただきたいと考えております。

つきましては、内容の確定と答申までのスケジュールについて、本会議のご判断をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(会長) 事務局から内容の確定方法とスケジュールについて、説明・提案がありました。本日の会議が最終回となりますので、本日の議論いただいた内容については、修正箇所なども確認したうえで、その後正副会長預かりということで内容を確定し、市長に答申するというところで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

2 議事録の確認

(会長) それでは、議事を進めます。

前回9月30日に実施した第3回目の会議の議事録について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) それでは、事務局よりご説明いたします。

事前に議事録をお送りさせていただいたところ、3点修正のご意見をいただきました。本日お手元に配布している資料に、修正点を赤字にて記載しております。

1点目は、P11の12行目のご発言の修正です。

2点目は、P11の15行目のご発言の修正です。

3点目は、P20の12行目のご発言の修正です。

ご確認くださいませようお願いいたします。

(会長) 説明が終わりました。その他に修正等でお気づきの点はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、議事録として確定いたします。事務局は、前回の議事録及び資料を公開するよう手続きをお願いします。

3 審議事項

(1) 令和5年度提案型協働事業選考結果について

(会長) これより議題に入ります。「令和5年度提案型協働事業選考結果」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

1の「協働事業提案制度について」は、制度の概要を記載しております。2の「協働事業提案制度のながれ」は、今年度の提案数やスケジュール等を記載しております。

なお、10月7日（金）に公開プレゼンテーションを実施し、その後市内の市民協働推進委員会との意見交換を経て、審査会を開催いたしました。

令和5年度提案型協働事業は、市民提案型事業が2事業、行政提案型協働事業が1事業で、公開プレゼンテーションは、事業説明8分、質疑応答10分、入替り時間2分の、1事業当たり20分で実施しました。

事業概要については、前回の会議においてご説明したとおりでございますので、割愛いたします。

3の「令和5年度提案型協働事業の傾向について」ですが、「採択とした事業については、地域課題や市民ニーズの分析がされており、市内に広く効果が期待できるとともに、協働の必要性が高い事業で、達成しようとする目標や成果が明確でした。

協働で事業を行うにあたっては、相互理解を深め、それぞれの強みを活かし合い、協働による相乗効果や波及効果を得るとともに、一過

性のもので終わることなく、事業の継続性や発展性を意識しながら事業を進めることを期待します。

また事業を進めるにあたり、市内で活動する他団体をはじめとする他の主体や、市の他部署を巻き込むことが更なる事業の発展に期待します。」としました。

なお、提案型協働事業につきましては、部会での議決を案といたしまして、本会議にお諮りするものでございますので、選考結果につきましては、部会長よりご報告をお願いさせていただきたくお願いいたします。

(会長) それでは、部会長、採択にあたっての付帯条件、採択理由等、選考のプロセスや感想等、お願いします。

(部会長) それでは、資料1のA3資料をご覧ください。

部会での選考結果については、記載のとおり、採択が2件、条件付き採択が1件といたしました。

まず、1件目の「うたうまち府中プロジェクト」の審査結果は、「条件付き採択」としました。採択理由としては、「本事業に市が参画することにより、音楽を通じて府中を盛り上げていく機運の醸成等に効果が期待できる事業である。」としました。付帯条件としては「『うたうまち府中（仮）』の活動を根付かせるため、将来の音楽開催等に向けた令和6年度の活動計画を提出すること。」としました。

主な意見としては、「一過性のイベントで終わらせるのではなく、イベント終了後も『うたうまち府中（仮）』の取組を継続し、より多くの人に取組を知ってもらえるような事業となるように取り組んでいただきたい。

市側においては、地域の学校等への訪問活動のフォローをするなど、お互いの特性をいかし、連携・協力して事業を進めていただき、『音楽のまち・府中』としてまちが活性化し、市民が心豊かに日常を過ごすことが出来るよう、協働による相乗効果の発揮を期待したい。」としま

した。

2件目の「府中市・共生タウン化プロジェクト」の審査結果は「採択」としました。採択理由としては、「障害者差別解消法により求められている、障害がある方への合理的配慮の提供についての理解を進めていくために必要な事業である。」としました。

主な意見としては、「合理的配慮の提供への理解を進め、障害者の社会参加を推進していくため、一過性のプロジェクトではなく、今後も継続した事業として計画的に取り組んでいただきたい。

民間事業者等に本事業を知ってもらうために、市と団体それぞれの持つネットワークをいかし、周知・PRを効果的にこなうこと。その際には、イベントの周知だけでなく、事業を開催する意義を伝えて周知していただきたい。」としました。

次に行政提案型協働事業についてご説明いたします。

「VUCA時代のほっこりするご近所づきあい」の審査結果は、「採択」としました。採択理由としては、「商店街の空き店舗を活用した商店街活性化を支援するための実証実験を兼ねたプロジェクトであり、商店街を通して新たなコミュニケーションが生まれ、地域の愛着が増し、多様性の強みを地域還元につなげる事業として期待できる。」としました。主な意見としては、「一過性のイベントではなく、地域を巻き込みながら地域課題に取り組むとともに、商店街全体の活性化につながるような取組を継続していただきたい。」としました。

また選考会を通じて感じたこととしましては、プレゼンテーションの時間が8分となっているのですが、この時間で事業の全体を把握するのは難しいところがございます、その後質疑応答の時間が10分設けられてはいるのですが、プレゼンテーションの時間をもう少し長く設けてもよいのではないかと個人的に感じました。やはり1年間のスケジュール等を話していただくだけでも5分以上経過しますし、そもそもニーズや地域の課題のお話等も含めると8分間では難しいのかな

と思われました。また、採点表に基づいて採点をするためには、インプットする情報が8分間では足りないと感じました。

(会長) ありがとうございます。部会長の方からご報告をいただきましたが、部会員の方からもご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(部会員) 選考結果について、特に意見はありませんが、プレゼンテーションの時間については、私も部会長と同様に短いと感じています。何のためにプレゼンテーションをしてもらうのかということだと思います。採点表はしっかりしているのですが、採点ができるだけの材料がプレゼンテーションからは示されていません。あらかじめ提示されている提案書等をもとに聞くのであれば、質問時間を長く設けるという方法もあるのかなと思います。それから1点補足説明で、部会員3名のほか、市役所の課長3名にも審査に加わっていただいて、彼らの意見を聞いたうえでこの選考結果を導いているので、そういう面では市の管理職の方の意見も反映しています。また、3名の方も全て採択というご意見で、参考になる情報等も併せてご提供いただき、そちらを踏まえて部会員で議論した結果が今回提示した選考結果となっております。

(会長) ありがとうございます。部会長と部会員の方からプレゼンテーションの時間が短いというご意見をいただきましたが、その他の委員の方ご質問等ございますか。

(委員) 1番の「うたうまち府中プロジェクト」について、市の音楽に関する活動はいろいろあると思いますが、それらと比較してこの提案を評価するのか、それともそれらをまとめて大々的に府中のプロジェクトとして進めていくということで採択としたのかという位置づけが私にはよくわかりませんでした。新しいことをやるのか、それとも今までいろいろなことをやっている中でも突出して特徴のあることをやるのか、どちらで検討されたのかということをお聞きしたいです。

(部会長) 今回「うたうまち府中プロジェクト」のプレゼンテーションを受け

た中で、プロ・アマ問わずまた府中市民又は市にゆかりのある個人や団体がこれまでも多彩な音楽活動を繰り広げてきましたが、そういった方たちをまとめて音楽を通じて府中を盛り上げていく機運を醸成するプロジェクトであるというふうに理解しております。

(部会員) 今の委員のご指摘はごもっともだと思います。我々部会員もその点があったために、3件のうち1件だけ付帯条件をつけました。ですから、一過性に終わったら意味がないですし、これをきっかけにより盛り上げていくということで、条件付きでの採択とさせていただきます。

(会長) 令和6年度の活動計画の提出は、一過性で終わらないために計画的に考えているかどうかを図るための要望だと思いますが、府中市自体が歌も含め音楽のベースがあるまちだと思いますので、情報を共有していくことにすごく意味があると思います。広がりをもった活動をしていただけると「うたうまち府中プロジェクト」との重なりが増すと思いますので、その辺を含めての条件付採用だったということですね。その他何かございますか。

(委員) 市民提案型協働事業について、2つしか提案が出なかったのか、それとも複数の提案を精査した結果この2つの提案が残ったということなのか、どちらでしょうか。

(事務局) 市民提案型協働事業については、今年度募集をしたところ、事前相談の段階で5事業ほど提案をいただいており、その後担当課と調整をしていく中で公開プレゼンテーションに進んだのがこの2事業となります。

(委員) もう少し多く提案があったのに2つになってしまったというのはすごく残念ですけれども、残らなかった理由の1つとして、もし市民が提案型事業に関する書類の書き方や行政とのやり取りに不慣れだったということがあるのであれば、その点に関して何か工夫できれば、もっと良い提案が出てくるのではないかと思います。また頂いた資

料には、事業概要として結果がどうだったという点だけ残ってしまっているのですが、やる内容で採択されたように見えてしまっていて、もう1つか2つ列を作っていただいて、目指すところや課題意識が載ってくると、これを見た人の納得感が増して、良いのではないかと思います。

(委員) 提案制度の流れについて、令和4年7月1日から8月1日の事前相談期間はプラッツがやっているということですね。この期間で、協働事業ではなく市がやるものだったり個人がやるものだったりという切り分けで残らなかったものもあると思います。しかしもし書類の問題やひとひねりの問題であれば、1ヶ月では難しかったかもしれませんが、来年度協働事業にまで育てることが、相談を受けたところの役割でもあると思います。ですから、協働共創推進課も支援をしながら、協働事業の可能性の芽を拾ってほしいと思いました。この段階においては、5事業ではなく50事業くらいあってしかるべきで、そうでなければ市民で協働をやっていると言っはいけないと思いました。

(委員) 全くおっしゃる通りだと思います。自身の経験から申し上げますと、東京都には様々な補助金がありますが、最初に申請をした時は滅茶苦茶でした。そこから懇切丁寧にご指導いただいて今はなんとなくスムーズにできるようになってきたので、人員の問題なのか、能力の問題なのか、経験の問題なのかわかりませんが、育てたいという根底があれば少しでも市民の提案に寄り添って議論して育てていくという雰囲気を作った方が提案型の発展に役立つのではないかなと思いました。

(事務局) ご意見いろいろありがとうございました。おっしゃる通りなるべく市民の方の提案をくみ取っていくというのが我々やプラッツの役割ということで、今回もそういった形でご指導・ご支援させていただいているところでございます。5事業の中で採用に至らなかったものに

については、書面上や手続き的な問題ではなく、ご提案の内容が主管課の課題と考えているものとのマッチングに至らないために漏れてしまった形となっています。頂いたご意見のとおり我々も皆様方の力の底上げに尽力し、よりよい行政運営を行っていただけるように努力いたしますので、今後もプラッツとともに市民団体の方を支援していければと思っております。

(委員) 提案を増やすためにどういうことをしていくかという問題提起について、この場で何度か議論してきましたが、以前にも申しあげた市の予算制度の見直しを考える必要があると思います。今、予算額は少ないですね。ですから当然50万くらいだと2、3件くらいしか採用できないというもう枠が決まっているような仕組みになっているので、そうではなくて例えば枠を取って金額については高くしなくてもいいと思いますが、なるべく皆さんの意見を取り入れるという方向に舵を切る必要があるのかなと感じました。

(事務局) 提案が少ないことに対する懸念はしており、よりよいご意見をいただきたい一方で、どうしても市民の意欲のベクトルが向かないところがございます。前回の会議でご議論の対象となった共創の窓口を現在開設しており、今年度については、予算0の状態企業の方からよりよい提案をいただきたいということで、市役所の全課をヒアリングし、各課の課題を抽出しております。最終的に今年度中には15～20くらいの課題を公にします。ただ、予算化をしないと良いご提案をいただけないところもございますので、現時点で財政当局と交渉中です。今後議会でお認めいただいた場合には、報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 今のお話はここで当たっている協働事業についての枠が増えていくという解釈でよろしいですか。

(事務局) 共創の窓口につきましても予算化しましたら、現時点で行っている行政提案型や市民提案型を見直す必要があると考えています。総合的

に来年度予算がついた段階で検討させていただきまして、こちらの会議でお諮りしたいと思っています。

(会長) その他何かご意見はございますか。

(委員) この予算化で1番難しいのは、お金を出してリターンを目に見える形で出すことだと思います。要するに、予算と成果のつり合いをどうするかということをご検討いただければと思います。

(事務局) どうしてもお金先行の話に聞こえてしまうので補足させていただきますと、実はこの協働事業については0円ベースでも成り立つと考えておきまして、今年の競馬場の花火大会がまさに市民との協働事業で、市がお金を出すことなく観光と産業をどうやって確保するかという課題を解決するために動いた結果、民間が100%出資しながら収益を上げていただけるような事業となっています。ですので、今回意欲を引き出すための手段として予算を計上させていただきますが、独立した自主事業として継続できるような事業を我々は望んでおります。ですので、必ずしもお金ありきではないということをご理解いただきたいと思います。

(会長) 他にご質問等ないようでしたら、令和5年度の協働事業の選考結果について了承ということよろしいでしょうか。

(※異議なし)

(2) 令和3年度協働事業等評価結果及び令和5年度提案型協働事業答申(案)について

(会長) 続きまして、議題2「令和3年度協働事業等評価結果及び令和5年度提案型協働事業答申(案)」について、事務局からお願いします。

(事務局) それではご説明いたします。資料2-1、2-2をご覧ください。

構成の概要といたしましては、「はじめに」、市からの諮問事項である「市民協働の推進に係る取組の評価」、「令和5年度提案型協働事業の選考結果について」、最後に「参考資料」としております。

「はじめに」では、諮問事項など今年度の取組内容について、概要

を記載しております。「市民協働の推進に係る取組の評価」では、構成として「府中市市民協働推進行動計画の4年間の総括及び課題について」「令和3年度提案型協働事業評価結果について」としており、「令和3年度提案型協働事業評価結果」については、(1)今年度の評価に当たって(評価の視点)、(2)個別評価を通して共通して感じられたこと(総論)、(3)個別事業について(各論)としております。

「令和5年度提案型協働事業選考結果について」は、先ほどご議論いただいた提案型協働事業選考部会における答申案を掲載しております。

最後に、「参考資料」として、府中市市民協働推進会議規則、委員名簿、検討経過、府中市市民協働推進行動計画進行管理シート、府中市協働事業等評価制度実施基準、評価シートの様式、府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱、提案型協働事業審査基準を添付しております。

本日のゴールといたしましては、答申書を作成することとなりますが、全体的な構成の確認と内容の確認になります。内容につきましては、1～2ページ、5～9ページ、添付書類はすでにこれまでにご議論いただいた内容となりますので、今回新たに提示させていただいた3・4ページの本文について重点的にご議論いただければと考えております。

また、事前に資料をお送りさせていただいたところ、委員より修正案のご意見を頂戴いたしましたので、本日お手元にお配りしております。併せてご確認くださいませようお願いいたします。

(会長) これについてご意見等ある方いらっしゃいますか。

それでは、令和3年度協働事業等評価結果及び令和5年度提案型協働事業答申(案)についてご了承いただけますでしょうか。

(※異議なし)

(3) 共創の窓口の現状報告について

(会長) 続きまして議題3「共創の窓口の現状報告」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。本日お配りさせていただいた資料をご覧ください。

まず、前回の会議でご報告させていただきました「共創の窓口」ですが、メールでもご案内させていただきましたとおり10月12日より開設し、市ホームページでの公開を行っております。

次に、『テーマ型』に提示した行政課題』ですが、現時点で5つの課題を掲載しております。「テーマ型」の行政課題は今後も随時掲載数を増やしていく予定です。

最後に、「民間からの提案件数」ですが、現時点では合計4件の提案があります。内訳はテーマ型が1件、フリー型が3件となっております。テーマ型の内容は、公園緑地課より行政課題を提示した、「公園の魅力シェアしてほしい！遊具などの写真を投稿できるプラットフォームづくり！」に対してご提案がありました。

今後の予定としては、提案をいただいた民間にヒアリングを行い、適宜主管課とのマッチングを行ってまいります。提案内容につきましては、市と民間との共創が実現した段階で、その共創事業の内容を市ホームページで公開したいと考えております。また、より多くの民間からご提案をいただけるよう、チラシ等広報ツールの作成などを行い、関係機関への配布を行ってまいります。

(会長) 何かご質問等ございますか。

(委員) これから随時共創の窓口に提案が寄せられてくると、今行っている提案型協働事業との整理はどうなるのでしょうか。

(事務局) 確かにかなり重複するところはございます。ただ、まず今年度につきましては、予算がないものとしてやらせていただいておりますので、そういった面では切り分けができています。来年度以降ですけれども、

先ほどお話ししたように予算化を目指しているところですが、提案型とかなり似た部分がありますので、見直しをしていきたいと考えております。予算が取れた段階で、よりよい形を模索していければと思っています。

(委員) HPで共創の窓口を見させていただいて、非常に良いなと感じました。HPを見ると同意事項というものがあっていくらか列挙されているのですが、その中の1つに「個人からのご提案は受け付けません」と書いてあります。もともとかがみ文に民間事業ということで企業・NPO・教育機関等になっているのですが、広く提案を集めるために制限を設けなくても良いのではないかと考えます。今回予算がかからないのであれば、市への問題提起として受けとめられることもあると思うので、いろいろな提案を受け付けるという意味で、個人を否定する必要はないのかなと思います。この制限をつけた理由を教えてくださいませんか。

(事務局) 今回共創の窓口を設置するにあたって他の自治体も参考にさせていただき同意事項等の記載をいたしました。個人からの提案を受け付けない旨の記載も他の自治体を参考にしているのですが、本市がその記載を採用した理由は、個人よりも団体として活動していただいた方が継続性や実行力が高いということや、実際に提案型協働事業でも団体からの提案を受けていたことを踏まえ、今までの流れを踏襲する形にいたしました。もしかすると表現の仕方が拒否をしているように受け取られてしまう可能性があるのかもしれないので、言い回しを変える工夫の余地があると感じました。貴重なご意見をありがとうございます。

(委員) 市への提案は個人から始まると思っています。私自身もいくつかの団体に入っていますが、団体内部でそういった提案を持ち上げていくには時間がかかりますので、今回については情報収集ということであれば、そこまで制約しなくても良いのではないかと思います、質問させていただきました。

(会長) 今の意見に関連して何かある方いらっしゃいますか。

(委員) 今の委員のお話にとっても共感できる場所があって、市民活動をやっている当事者としては、まず団体ありきではなく、個人の思いや気づきがあって、それに賛同する人が集まって団体が構築されていくので、その流れを踏まえると個人の声も拾えるようになるというなと思います。ただ行政からの取扱いの仕方からすると、個人から思い思いに声が上がってしまうと難しいところもあるでしょうから、先ほど事務局も言われたように表現を柔らかくして、個人からの意見も集約できるような形が見えるような仕組みがくつつくと、さらに良いものになっていくのではないかと思います。

(委員) 以前にご説明されたかもしれませんが、この窓口は市から課題を公表して、それに対応して市民がそれに加わっていくという流れになっていますよね。逆に、市民が行政はこういうことを直したらいいのではないかという提案を受ける流れはないのでしょうか。

(事務局) 今まで皆様にご議論いただいた市民提案型協働事業が、市民側からの意見募集の1つとして我々に対応しております。個人のお話になりますと、私の所属する部には広聴相談課がございます。こちらの課では市長への手紙等を取り扱っており、年間で500を超える個人のご意見をいただいております。ご提案いただいた内容は主管課の方に通したうえで、実現可能かどうかも含めて市長からの回答という形で実施しております。今回の共創の窓口はあくまでも提案制度だけではなくて、提案いただいた団体にそれを担っていただいて課題解決まで取り組んでいただきたいということなので、1個人として動かされた場合のリスク等を考えますと、個人はなかなか厳しいだろうと判断しております。個人の意見を受け付ける制度があることや共創の窓口で受け付ける提案の実現可能性を高めたいという趣旨から、今回このやり方を設けさせていただいた形となっております。

(委員) 市の課題を一緒に解決していきましょうということを強調しないと

誤解される方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。解決策を提示していただかなければあまり意味がないと思いますので、明確に伝える必要があると思います。

(事務局) この制度を設けるにあたり市の狙いの1つとして、これまで世論調査を行いますと、10年経過した今もなお市民協働というフレーズ自体がまだ半分の市民にしか浸透しておりません。逆に言いますと、これをきっかけにいろいろな意見がいただけるというのは、ある意味市民協働をPRする良いきっかけでもあると捉えております。ただPR方法によっては間違える方も多いため、その点についてはこちらで精査をしてみたいと考えています。

(委員) そういう意味であれば、同意事項のところを個人からの提案を受け付けませんという表記ではなく、これに加えて個人からの提案はこちらへというふうに枝分かれしていることを示してあげると優しいのかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。今日出た意見を参考に、よりよいものにしていただければと思います。それでは、共創の窓口の現状についてご報告をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(委員) 共創の窓口はホームページに公開しますか。

(事務局) ホームページで課題を提示して、結果が出たものについてはまたホームページで提示させていただきます。

(委員) 広報ふちゅうの方が読んでいますよ。ホームページを見る人は決まっています。

(事務局) 各種媒体を通じまして、広報をしているところなのですが、先日読売新聞で取り上げていただきました。他にもマスコミからお問い合わせがありましたので、また記事を出すことができるのではないかと考えています。機会を見て各方面に広げていければと考えています。

(会長) 新しい試みですので、宣伝や持続性のお話はとても大事になってくると思います。ありがとうございます。

(4) その他

(会長) それでは、議題4のその他として事務局から何かありますか。

(事務局) はじめに、皆様にお知らせがございます。

お手元にお配りしたチラシについて、ご紹介します。

1件目は、明日29日(土)に新町第二公園で開催する「ヤギがつなげるまちづくり」第3回ふれあいイベントです。

2件目は、11月3日(木)に「府中駅前スカイナードにおける市民活動の美化活動」の一環として、「ふちゅピカクリーン大作戦」を実施します。

どちらも、今年度市民提案型協働事業として実施している事業でございます。

3件目は、11月6日(日)にバルトホールで開催する第11回市民協働推進シンポジウムです。「NPO 法人ハンズオン! 埼玉」理事の西川 正(にしかわ ただし)氏による基調講演と、市民活動団体「ひな草の会」代表の萩原 奈美(はぎわら なみ)氏、学童野球チーム「八小少年隼」副代表の岩田 利治(いわた としはる)氏を交えた、パネルディスカッションを実施します。

4件目は、11月26日(土)、27日(日)に市民活動センタープラッツで開催される、「第8回府中市市民協働まつり」です。

5件目は、11月8日(火)からバルトホールで開催する「みんなからコレクティブ」です。

6件目は、11月6日(日)、13日(日)、23日(水・祝)に「みんなでウォールウォールアート」を実施します。

お時間がございましたら、ぜひお越しください。

さて、本日は任期中で最後の会議となります。皆さま、改めまして約2年にわたり、府中市市民協働推進会議の委員としてご尽力をいただき、誠にありがとうございました。最後に事務局を代表いたしまして、

市民協働推進部の山下より、ご挨拶をさせていただきます。

(※市民協働推進部長挨拶)

(会長) ありがとうございます。今年度の会議は本日が最後ということになりますので、委員の皆様からも一言ずつご挨拶いただきたいと思います。

(※委員挨拶)

(会長) ありがとうございます。最後に私からも一言挨拶をさせていただきます。

(※会長挨拶)

(会長) それでは、以上をもちまして、第4回府中市市民協働推進会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上